

2025 年 4 月 25 日

各 位

株 式 会 社 タガヤス
保全管理人 弁護士 山 本 幸 治

債権者説明会開催のお知らせ

株式会社タガヤス（以下「当社」といいます。）は、令和7年4月25日、大阪地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、同日付けで裁判所から発令された保全管理命令により、当職が保全管理人に選任されました。

つきましては、会社更生手続開始申立てを行うに至った経緯および今後の手続などについて、債権者の皆様にご説明差し上げたく、下記のとおり債権者説明会を開催いたします。ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご出席頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、債権者説明会にご出席頂けない債権者の皆様におかれましても、会社更生手続上、不利益な取扱いがなされることはございません。また、会場の都合上、ご出席は一社につき2名様までとさせて頂きたく、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時：2025年5月2日（金）午後1時00分から午後2時00分（開場 午前12時30分）

2. 開催場所：エル・おおさか

〒540-0031 大阪府中央区北浜東3番14号

【TEL】 06-6942-0001

【URL】 <https://www.l-osaka.or.jp/>

3. アクセス

◎Osaka Metro谷町線・京阪電鉄「天満橋」から西へ300m

◎Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」から東へ500m



主要駅からの乗り換え方法

新大阪	Osaka Metro 御堂筋線	淀屋橋	京阪電車	天満橋	徒歩
大阪	徒歩	東梅田	Osaka Metro 谷町線	天満橋	徒歩
難波	Osaka Metro 千日前線	谷町九丁目	Osaka Metro 谷町線	天満橋	徒歩

- Osaka Metro谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ300m
- Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ500m